

長崎県の公立学校で働いてみませんか ～臨時的任用教職員等募集～

1 募集内容

- (1) 常勤講師
 - (2) 養護助教諭
 - (3) 学校栄養職員・栄養士
 - (4) 事務職員、実習助手、寄宿舎指導員
 - (5) 非常勤講師
 - (6) 任期付短時間勤務職員
- ※欠員補充、病気休暇・出産休暇・育児休業中の代替・補助として1年以内の任用となります。

2 応募資格等

- (1) 希望校種の免許状所得者
※左記の募集内容(4)事務職員等については、免許状は不要です。
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当しない者

3 必要書類・選考

- (1) 「長崎県公立学校臨時的任用教職員・事務職員等及び任期付短時間勤務職員採用志願書」をご提出ください。
 - (2) 志願書をもとに審査し、担当課から連絡の上、面接により選考します。
- ※志願書は、県教育委員会ホームページに掲載しています。

幼稚園免許状や看護師免許状をもっている方、あるいは、教員免許状はなくても、特定の教科の専門的な知識や技能がある方、教員免許状を更新していない方は、一度ご相談ください！



4 勤務条件

- (1) 経験年数等により給料を決定します。
- (2) 正式採用職員に準じ、各種手当があります。
- (3) 勤務時間等は、正式採用教職員に準じます。
- (4) 社会保険制度があります。
※ただし、「1 募集内容」の(5)と(6)は対象外となります。詳細はお問い合わせください。

5 問い合わせ先

- (1) 小・中学校志願者
・義務教育課小・中学校人事班
Tel:095-894-3376 (小)
095-894-3378 (中)
- (2) 高等学校、特別支援学校志願者
・高校教育課県立学校人事班
Tel:095-894-3358
- (3) 事務職員志願者
・教職員課総務人事班
Tel:095-894-3332

子供たちの
未来をともに



詳しくは
こちらへ